

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2021年度末	2022年度 第1四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	8,895,615	8,597,587
基金等	1,238,245	1,234,287
価格変動準備金	869,373	874,455
危険準備金	536,692	572,752
一般貸倒引当金	2,126	2,143
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,367,548	3,058,923
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	503,198	504,014
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,440,977	1,416,983
負債性資本調達手段等	840,735	840,735
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	96,717	93,292
リスクの合計額	1,675,760	1,680,387
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	126,375	126,284
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	77,581	77,603
予定利率リスク相当額 R2	102,637	104,747
最低保証リスク相当額 R7	6,411	6,239
資産運用リスク相当額 R3	1,517,366	1,520,008
経営管理リスク相当額 R4	36,607	36,697
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,061.6%	1,023.2%

- (注) 1. 2021年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。2022年度第1四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。